

瀬川 侑希委員の質疑及び答弁

井上副委員長 瀬川委員。あなたの持ち時間は60分であります。

瀬川委員 自民党議員会の瀬川です。よろしく申し上げます。

明日で東日本大震災からちょうど15年になります。私は当時、東京でサラリーマンとして働いておりました。もちろん2年前の能登半島地震の揺れは当然覚えているのですけれども、15年たちますけれども、当時の揺れもはっきりと覚えております。

今なお約3万人の方が避難生活を送っておられるということです。犠牲になられた方の御冥福をお祈りするとともに、御家族の方々にも改めてお悔やみを申し上げたいと思います。

それに関連してですけれども、今回富山県でTGC——東京ガールズコレクションを開催しますけれども、当時働いていた会社で、株式会社W TOKYOと一緒に福島復興のTGCと一緒に実施しました。

今回、富山県で行うTGCは、震災からの心の復興につなげるというテーマもあるということです。一般質問で安達議員もおっしゃっていましたが、特に富山県内で被害が大きかった地域の方々との連携について、ぜひ検討していただければと思っております。

本日は、教育や予算などについて12問お聞きしたいと思えます。

まず、富山県の教育環境についてというテーマで4問お聞きします。4問とも教育長に答弁を求めるものでして、その後は教育長に答弁を求める質問はありませんので、前半お付き合いいただければと思えます。

まず1問目ですが、富山県では来年度から新たに、中学校2年生において35人学級選択制を実施します。35人学級選択制は、これまで中学校1年生のみで実施してきました。35人学級にす

るか、40人学級にするか、学校ごとに選べる制度です。当然、中学校2年生で実施することで、これまでより多くの先生が必要になります。

そこでお聞きしますけれども、これにより何人の教員増を見込んでいるのか、また、多く採用しようとする、どうしても教員の質は下がってしまうのではと思います。教員の採用が厳しい中で、教員増を伴う35人学級選択制を実施するのはどのような理由か、広島教育長にお聞きします。

広島教育長 まず国は、令和8年度から中学校1年生から段階的に35人学級を導入し、令和10年度には中学校の全学年で35人学級とする方針を示したと。このため、本県としては、これまで取り組んでまいりました少人数学級と少人数指導の組合せを生かした少人数教育の充実につきまして、教員の実員と財源の確保の両面で検討を進めてきたところでございます。

令和8年度に、中学2年生で35人学級選択制を実施するためには、24人の教員増が見込まれたところでございます。これにつきましては、結果としてではありますが、今年度の教員採用選考検査により、その必要数が確保でき、また、国が措置する定数——財源ですけれども、合わせて確保できる見込みとなったところでございます。

御質問のございましたこの選択制を実施する理由ですが、本県ではこの平成21年度から中学校1年生の35人学級選択制を実施しております。

改めて言わせていただきますと、各学校の実情に応じて35人学級を選択する、少人数学級を選択するか、40人学級のままですが少人数指導教員を置いて、2人でその学級を見るというもの、これを各学校の実態に応じて選択できるというのがこの35人学級選択制でございます。これにつきましては、少人数学級を選択した学校からは、例えばですが、生徒の学習のつまずき

を把握し、きめ細かな指導ができるなどの意見が、また、少人数指導を選択した学校からは、複数の教員が教室に入るため、一人一人に目が行き届きやすく、学習の様子や提出物等を丁寧に見ることができるといった意見がそれぞれあるわけでございます。やはり、それぞれこの少人数教育のよさということが伝わっているわけではございません。

県教育委員会としては、こうした学校現場の声、また、市町村の教育委員会の声も踏まえまして、来年度、中学1年生での35人学級、それに加えて中学校2年生での35人学級選択制を実施したいと考えたものでございます。

引き続き、この学校の実情に応じて、少人数学級と少人数指導を適切に組み合わせる少人数教育の充実を図りたいというのが趣旨でございます。

瀬川委員 35人学級でなくても、採用が、毎年苦しい状況は変わりないと思います。採用は厳しいけれども教育の質が高まり、教育効果があるからぜひ実施したいということだと思っております。

そこで、今おっしゃったように教育効果があるということですので、富山県の教育に対する意気込み、スタンスを示す上でも、国に先行して、来年度はぜひ中学校3年生でもこの35人学級選択制を広げてほしいなと思っているのですけれども、広島教育長にお聞きします。

広島教育長 今ほど述べましたとおり、国では来年度の中学校1年生から段階的に35人学級を投入していくという中で、本年度、本県では学校現場からの声を聞いて、中学校1年生で35人学級、中学校2年生で35人学級選択制としたところでございます。

令和9年度以降についてですけれども、国において年次進行で中学校2年及び3年で35人学級の導入に必要な定数措置が順次なされます。ここにも、やはり教員は必要なわけでございます。

一方で、本県がこの少人数学級選択制を実施するために活用している加配の措置がどのような形になるかは、現段階ではまだ分からない状況でございます。

このため、令和9年度におけます中学校3年生の35人学級選択制の実施については、今年度と同様、教員と財源の確保、どのくらい必要かといったことも含めて予算に関係することでもございますので、これは知事部局とも調整して、かつ市町村の御意見も加えながら検討していく必要があると思っております。

ただ、県教育委員会としては、本県がこれまで取り組んできた少人数学級と少人数指導を組み合わせる特性を生かしました少人数教育の充実を図っていききたいということもございますので、引き続きこの少人数教育の充実に必要な定数措置等について国にしっかり働きかけていききたいと考えているところでございます。

瀬川委員 意気込みは伝えていただいたと思っております。今年度、先行して35人学級を中学2年生で実施しますので、ぜひ来年は中学校3年生にも広げるように進めていただきたいと思いますと思っております。

次に、県立高校の志願者倍率を取り上げます。

今年度の倍率は0.89でした。公私比率を撤廃し、いつもより多めに定員を設定したので、倍率が下がることは織り込み済みだったかもしれませんが、それでも想定以上の下がり幅だったと思います。

でも、嘆いていても時間は戻りません。こういった結果になった以上は、要因を徹底的に洗い出して、チャンスとすべきだと思います。

この県立高校の志願者倍率低下を受けて、もちろん進路結果の分析をされるとは思いますが、それ以上に有効なのは、今年度卒業の生徒やその保護者へ直接アンケートを取ることで思

っています。むしろ、それがないと幾ら進路結果を分析しても、生の本音には迫れません。そして、そのアンケートを行うことが、現在検討中の高校再編をより魅力あるものにするということにも間違いなくつながっていくと思っています。

卒業生や保護者へのアンケートとなると、いろいろと壁もありましようけれども、これはもう踏ん張ってぜひやってほしいと思います。

進路の決め手となった要因を聞くアンケートを実施してはとありますが、広島教育長に見解をお聞きします。

広島教育長 これまでの私どもの取組も御紹介させていただくと、今後の学校づくりを考える上で生徒や保護者の意向が大変重要だと考えてきております。教育委員会では、平成17年度と令和4年度に、中学生、高校生やその保護者を対象に、高校選択や学習内容、学校生活に関するアンケートを行ってきました。

少し中身を御説明いたしますと、そのうち、高校選択で重視することにつきましては、両年度とも中学生、高校生、保護者ともに、中学校での成績というのが最も多く、次に自宅からの通学条件となっております。ただ、直近の令和4年度の回答割合では、いずれもこの2つは割合が減っているという状況です。

一方で、この2つに続いて多かった、設置されている学科・コース、また、大学への進学状況については、回答割合が増えているというアンケートの実態があり、教育内容や卒業後の進路を理由に高校を選択する生徒が増えているという結果が出ております。

こういったものについては、今般の新時代とやまハイスクール構想の策定にも、根底として考えてきた要素ではございます。

また、毎年5月には県内全ての中学校3年生に対して進路希望を調査してきております。高校進学希望者については、県立・私立、県内・県外、学科などの規模状況も確認していると

ころでございまして、さらに、前年度末に中学校卒業した生徒の進路状況も調査しており、県外の全日制や、最近は多くなっています通信制といった高校に進学した生徒について、その理由なども確認しているところです。

長々と説明しましたが、このような進路の決め手になった要因を探っていくことは、こどもまんなかの視点で、学びたい、学んでよかったと思える高校づくりには必要なことだろうと思います。

例えば、1人1台端末を利用した新たなアンケート調査や、そういったものの可能性について、また、毎年の進路希望や今ほど申しましたアンケートについて工夫できることがないか、私どもとして検討を進めていきたいと思っております。

瀬川委員 これまでの取組を紹介していただきました。そして、進路を検討する段階でそのようなアンケートを取ったことも、全然否定しているわけではないのですけれども、途中の段階と、最後ここに決めたと、その最終結果を選んだ理由はまた違うと思っております、途中でアンケートを取っても、いろいろ検討したけれども最後これがポイントになったというところがないと今回の結果は、正直予想できなかつたと思えますし、予想できなかつた原因はどこにあるのかを聞けるタイミングは、進路を決めたこのタイミングで、今までやってきたこともあるかもしれないけれども、聞かないと何故こういう結果になったのか、深いところには入っていけないと思うので、今までやったこともそれはそれで大事ですけれども、ぜひここは今までやっていなかったことも含めて、どうしてこういう結果になったのか徹底的に追求していただきたいと思っております。

最後に、現在検討中の高校再編における職業系学科の割合に関してお聞きしたいと思います。

2月13日に文部科学省は、高校教育改革に関する基本方針を

発表しました。そこでは、地域社会の基盤となる人材を育てるためなどの理由から、国は高校における職業学科に通う生徒の割合を増やす方向とのことでした。

一方で、富山県で検討中の高校再編では、今の工業高校をイメージした実践ハイスクールなどはありません。基本的には職業科はコースなどにして、もちろん全部ではないと思いますけれども、全体としては普通科の割合を増やす方向であると感じ取れてしまいます。

私は、普通科の割合を増やせとか、増やすなといったことを言っているわけではありません。大事なのは、意思がぶれないことだと思っています。国の考えは、ある部分では参考にしつつも、富山県としてこの方向で行くと決めたら、その方向でとことん魅力ある高校をつくってほしいと思っています。

ぶれずに進んでくださいと言ったのですが、とはいえ議会でもいろいろ言うかもしれませんが、議論しながら、意思を持って進んでいただければと思っています。

富山県としては、普通科の割合を高校再編で増やす方向であるのか、廣島教育長にお聞きします。

廣島教育長 先般の国の高校教育改革に関するグランドデザインでは、職業に関する学科を設置する高校については、その特色や魅力を高め、少子化傾向においても、2040年に個々の生徒の進路選択の結果として、現在の同水準の生徒数を目指すということにしております。

結果として、全体の生徒数が減る中で、数を維持するということが割合が増えると、その割合が現在の20%から30%程度見込むとしている。これは、公立、私立含めた数字ということでございますけれども、そのようにグランドデザインでは示されたと。

一方、本県では、ものづくり産業が盛んなことを踏まえまし

て、これを担う人材育成に大きな役割を果たしてまいりました職業系専門学科の学びの場の確保に努めてきたところでございます。

令和8年度の職業系専門学科の募集定員割合は34%になっております。これを踏まえまして、新時代とやまハイスクール構想を先般、策定したところですが、これの策定に当たりましては、昨年秋に産業界や職業系専門学科の学校関係者の皆さんからお聞きした御意見も踏まえまして、今後のこの職業系の各学科の定員の設定につきましても、学校の再構築の状況を踏まえながら、現在の定員数と定員割合、そして本県の産業・就業構造や、生徒の志願状況等を勘案しながら決定していくとしたところでございます。

現時点で、この後どうするということろまでは決まっていないという状況でございます。

この実施方針を策定しました後、この国のグランドデザインが示されてきたと、また、今般、県におきまして、人材確保・活躍パッケージも示されまして、本県の労働需給シミュレーションの暫定結果も示されたところでございます。

委員から、今、御言及いただきました普通系学科の割合も含めまして、この普職割合とは生徒のニーズに加えまして、こうした今後の社会情勢の動向を踏まえていかななくてはならないと考えております。

そうしたことも踏まえて、今後私どもで検討していくということになろうと思っております。

瀬川委員 次に、新年度の予算案と組織改編について、8問お聞きしたいと思います。

最初は組織改編についてです。

新年度の組織改編では、企業局に電気事業室を新設します。そこでは、県民ニーズに対応した効率的、効果的な売電方法を

企画実施するとのことです。

面白いなと思っています。というのも、民間でもこのようなものがありまして、例えば北陸電力にはアクアE C Oプランがありますが、これは水力発電由来の電気を100%使うプランになっています。電気は電気ですけれども、我が家の電気はどうやって発電されたものを使うか、消費者が選べるということです。このプランは、環境にやさしいエネルギーを使いたいという御家庭から選ばれているということです。

県民ニーズに対応した、効率的、効果的な売電方法を企画実施するとのことですが、具体的にはどのようなことを考えているのか、牧野企業局長にお聞きします。

牧野企業局長 近年、電気事業では、電力自由化に伴い創設されました電力市場に対応しまして、県産再エネ電力の価値の向上を図りますとともに、再エネ電力の価値を活用いたしまして、地産地消や企業誘致を推進するなど、県内の脱炭素化や地域活性化へ貢献することが求められております。

企業局では、こうしたニーズや時代の変化に対応いたしまして、新年度、発電制御所を本局に移転し、企画立案を行っております電気課と統合して、電気事業室を新設いたします。売電の方法や発電の計画を一体的に企画立案、実施することで、様々な売電方法や売電先の需給条件に対応した、効率的、効果的な業務運営ができる組織体制へと強化を図ってまいります。

さらには、こうした組織改編とともに、新年度からの売電先選定におきましては、公募型プロポーザルを初めて導入いたしました。提案のありました民間事業者のノウハウや、創意工夫を生かした県産再エネを活用した地産地消や、企業誘致を後押しする電気料金メニューなどの取組を通じまして、脱炭素化に向けたさらなる機運醸成や地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

新たな組織の下、県産再エネの価値向上を図りまして、収益確保や地域貢献にも資する、効率的、効果的な売電方法を立案、実施し、再エネの供給を通じまして、県民の暮らしの向上や県内産業の振興に貢献してまいります。

瀬川委員 具体的にはどのようなことを考えているのかと聞いたのですが、聞き漏らしたところがあるかもしれませんが、局長、もう少し詳しく教えてもらえますか。

牧野企業局長 先ほど御紹介いたしましたけれども、新年度から公募型プロポーザルを初めて導入いたしまして、民間事業者から提案のありました電気料金メニュー——これは新たな電気料金メニューで、とやま水の郷企業投資応援でんきということで、県内に新たに進出する企業や設備投資等を行う企業向けに、私ども県営水力発電の環境価値を活用した新たな電気を供給するという電気料金メニューを創設いたしました。

既に募集を開始しておりますけれども、こういったものが一つの事例となりますけれども、様々な売電の仕方を考えまして、県民生活に貢献してまいりたいと考えております。

瀬川委員 ここからは予算についてお聞きします。最初は農業についてですが、私自身、結構環境への意識が高い系でして、自分が子供のときより確実に気温は上がっていて、地球環境は悪くなっていると思っています。このまま次の世代に渡したくなくて、今いる私たちの責任だから、私たちでできることがあるのではないかと、解決に向けてできることをやっていきたいと思っています。

食べ物についても、全部は無理ですけれども、フードマイレージという考え方がありますが、遠い国からわざわざ持つてくるよりは、この地域で取れたものを食べたいと思っています。新鮮でおいしいですしね。鮮度の意味もありますけれども、輸送による環境負荷の意味からもそう思っています。

本題に入りますが、農業については、直接口に入れるものだけではなくて、肥料や畜産の飼料の海外依存の問題があります。肥料はほぼ100%を海外依存でして、飼料は自給率が20%台であります。

環境という文脈でもいいですし、食料安全保障という文脈でもいいのですが、今のままでいいわけではないので、何かできることがないかと思っていた時に新聞記事を見たのです。

県内に、庄東ノーサンという、スプラウト——貝割大根や発芽野菜を作っている人たちがいらっしやいまして、規格外品の処分に多額の費用がかかっているという話でした。それを、酪農の農家が知って購入したと。とてもいい話だと思いました。

一般質問の議会答弁でも、畜産農家の飼料費は、経営に占める割合がとても大きいという話がありました。

先ほど紹介した例のようにしていくと、園芸作物生産者は処分に費用がかかっていたのですけれども、それを買い取ってもらえます。畜産農家は、今までより安価に飼料を購入できるでしょう。そして、消費者に届く最終の値段もセオリーどおりにいけば下がるでしょう。三方よし、ウィン・ウィン・ウィンというとてもいい話だと思いました。

それで、こういう規格外品の処分に困っておられる方は、県内にもっとたくさんおられると思います。新年度予算案で、畜産農家に対する支援がありますけれども、そういうマッチングであったり、そのための全体の調査を実施すればきっと動きが出てくるので、こういうことを県はやるべきではないかと思いますが、津田農林水産部長に見解をお聞きします。

津田農林水産部長 御紹介いただきました規格外農産物を家畜の餌、いわゆるエコフィードとして有効活用する取組は、飼料価格が高止まりする中、飼料コストの低減や環境負荷軽減にもつながる取組でございます。

県内の規格外野菜を利用している事例としては、委員からも御指摘いただきましたが、スプラウトの規格外品のほか、野菜の集荷センターからの規格外にんじん、野菜カット工場からのくず野菜などの実績がございます。

食品事業者にとっては処分費の削減、畜産農家にとっては安価な飼料の確保となる、双方にメリットのある取組でございます。また、長期的には畜産経営の安定につながり、価格にも反映されることになれば、消費者にとってもメリットがございます。

一方で、規格外野菜を畜産で利用する場合には、水分含量が多く栄養価が少ないことから、他の飼料と混合するなど給与方法を検討する必要があること、腐りやすく重量があるため、運搬、保管等に工夫が必要であること、季節によって発生量に変動があるなどの課題もございます。

このため、県では関係機関と連携し、規格外野菜の特性に応じた利用方法や給与技術に関する知見を集積し、畜産農家へ、既に提供しております。また、これまでもエコフィード需給マッチング推進事業として、園芸農家や食品関連事業者からの食品残渣情報を畜産農家へ照合してマッチングも支援しております。

地域内資源の有効活用と畜産経営の安定につながるよう、こうした事業のマッチング件数をさらに増やすことによって、県内のエコフィードの取組を後押ししてまいります。

瀬川委員 様々な取組をされているということですが、先ほど紹介した例では、たまたまここに困っているという話をしていたので、それでは私たちのところで買い取ろうという話になったようです。いろいろ、調査や取組をされているということですが、実はそれ以外の部分でマッチングが生まれたりしている現実もあります。まだまだできることがあると思っております。

ますので、ぜひ進めていただければなと思っております。

次の2問は、知事の2期目の公約に掲げたことで、来年度予算案で予算化されなかったことについて聞きたいと思います。予算化されなかったと今言いましたが、私が見つけれなかっただけかもしれませんので、その場合は申し訳ありません。

1つ目は移住です。

人口減には自然減と社会減があって、移住支援金制度の対象を起業のみならず、起業を伴わない移住についても全国に拡大するという知事の公約がありましたが、まだそうなってはいないのではないかと思っています。

この社会減は、自治体の力の発揮のしどころだと思います。もちろん、まずきっかけがあって移住先を検討するわけですが、だからこそ県が進める関係人口が大事ですし、そして支援金が後押しになったという話も聞きます。

だから、ぜひ実施してほしいと思っていますけれども、この移住支援金制度は、起業を伴わない移住についても全国に拡大することについて現状はどうか、新田知事にお聞きします。

新田知事 私のマニフェストに興味を持っていただきまして、ありがとうございます。2期目に、100のマニフェストを上げましたが、これはその33番に当たります。移住支援金制度の対象を起業のみならず起業を伴わない移住にも全国に拡大するという、そのとおりであります。

これについて少し遡りますと、令和6年9月17日の県議会の一般質問で、瀬川議員から、本県へのさらなる移住促進を図る上で、まさに私がマニフェストに上げたようなことをやったらどうかという御質問があり、それはいいなと思ひまして、実は100のうちの一つに入れたわけです。

瀬川委員 ありがとうございます。

新田知事　そして、２期目、再選いただいた後、11月定例会の予算特別委員会で瀬川委員からどうやって進めるのかという質問を頂きました。マニフェストにも入れたので進めてまいりますとそのときは言いました。

人口減少を緩和するための一つの大きな方策が移住の増だと思っています。かつ移住は、富山県に移住するといっても富山県に住民登録される方はいないので、15市町村いずれかに住民登録されます。

なので、市町村と一緒に考えることが大事ということで、今年度は「ワンチームとやま」連携推進本部会議に新たにワーキンググループを設置し、県内外の取組やその事業効果を調査し、移住支援金を含む支援制度の在り方について市町村と連携して検討してまいりました。

その中で、市町村からは、移住先を選ぶ際にこの支援金の一つの判断材料になっているという意見もありました。一方で、まずは本県の魅力を知ってもらい、来県を促すための施策の充実を図るべきではないかという声も頂きました。

移住支援金——既にある現状の支援金ですが、利用実績はここ数年、毎年度五、六十件ありますので、一定の効果は示していると思います。その支援金を使われたりして移住された方へのアンケートをしますと、移住前の訪問をととても重視していることも分かりました。

なので、新年度は移住検討者の来県機会の創出や、地域での生活体験や住民との交流など、地域との関係づくりの強化に重点を置いて進めることになっています。さらに、加えて石破政権で提案されたふるさと住民登録制度がもうじき始動するという状況もあります。

このため、新年度もワーキンググループを継続し、この地域の移住促進策について市町村としっかりと連携しながら取り組

んでまいりたいと思います。

そこで、最初の質問に戻りますと、100のマニフェストのうち既に予算化したものは80あります。そして、取り組みますけれども、予算計上が必要なものは4つあります。残り16の一つにこの33番も入っているということでもあります。

いろいろ動いているので、少し様子見ということで、現状まだ取り組んでいないというのは御指摘のとおりであります。

瀬川委員 しっかり数も含めて把握されてやっていくという意味を再確認できましたので、この質問はここまでとしたいと思います。

次も知事の公約の話ですけれども、子供の習い事へのクーポンであります。

公約では、子供の習い事における保護者の経済的負担を軽減するため、こども未来応援クーポンを発行するというものでした。こちらは、先ほどの移住よりもさらに制度化に時間がかかると思っています。まず、幾らかかっているか、何にかかっているのかなど実態調査をしないと制度設計が難しいと思っています。

なので、まず実態調査をする必要がありますけれども、新年度予算案には調査の予算が計上されていないのではと思っています。知事は、2期目の期間中に4回新年度予算を編成しますけれども、これで2回終わることになります。1年後の来年3月に調査費を計上したら、クーポンの実施にはさらに1年かかってしまうのではと思っています。

なので、来年度補正予算で計上してもいいので、速やかに来年度調査を行うべきだと思いますけれども、知事に見解をお聞きします。

新田知事 これは、まさに私の100のマニフェストのうちの8番目に当たります。子供たちの個性や才能を伸ばす機会を提供す

ることは大切だとももちろん考えています。ただ、経済的な理由でそうした機会を逃す子供もいるのではないかと。こういったことをできるだけ減らすために、学校外教育に係る費用への支援について、おっしゃるように全国調査を行ったり、あるいは県内の文化スポーツ教室の習い事などの状況も把握する方法について検討しておりました。

ただ、私もこの項目をマニフェストに入れたからには、どこかの調査か忘れましたが、調査がありまして、富山県のこの教育以外の習い事などに使う費用は全国的にもかなり高い部類であるということ、それだけ大きな負担を御家庭でしていらっしゃるという実態はあるのだと思います。

こうした中、検討していた最中ですが、御存じのように令和8年度から国において学校給食費の抜本的な負担軽減が打ち出されました。

本当に年も押し迫ってばたばたと3党の合意があり、それから全国知事会、全国市長会などとやり取りしながら練り上げたものですが、その中で小学校の学校給食費について、基準額までは国と県とで支援し、基準額を上回る額については、令和8年度は各市町村において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して無償にすること、いわゆる御家庭の負担はなしにすること、そこまでは合意しておりますが、それは令和8年度、新年度ですね。

それから、令和9年度以降の対応について、これは交付金があまり期待できませんので、今年1月の「ワンチームとやま」連携推進本部会議において、小学校に関わる給食費無償化と併せて、スポーツや文化活動など学校外活動への支援など、経済的困窮世帯に対する支援についても議論して、15市町村と県知事で令和8年中に結論を出そうということで合意をしました。

そのような状況にあるということで、今この私のマニフェス

トの財源についても、そのワンチームでの話合いにかかっているということになります。こどもまんなか社会の実現のためには、市町村と方向性を合わせて協調して実施していくことがより効果的だと、言うまでもないことですが考えております。

この、小学校の給食費無償化における県と市町村との負担の在り方の検討状況、また、子育て家庭の影響など見極めながら、保護者の経済的負担軽減について、早急に協議を進めて結論を得ていきたいと考えています。

瀬川委員 給食費の話が出たときは、給食費を支援するから、これはもうやめにするという話になるのかと思ったのですが、まず給食費については、知事会を通してなど、その財源の交渉を知事も先頭に立ってやっていただいたと思っております。

給食費の話はありますけれども、それとこれは別だと自分は思っていて、実施を全世帯対象にすることが希望ですけれども、冒頭の理由にもあったとおり、やりたいことを諦める子がいないようにということでしたら、そういうやり方もあると思いますし、今日の新聞を見ていたら、新しい石川県の知事も習い事クーポンを実施したいと語っておられるようですので、ぜひ先に検討していたので、先を越されないように実施してほしいと思います。重ねてお願いします。

新田知事 誤解がないように少し付け加えさせていただいてよろしいでしょうか。

既に給食費を無償化しておられる市町村があります。また、困窮家庭のお子さんに就学支援金という形で個別に無償になっている方もおられます。

そこに、今回、国と県で小学校の給食費を支援しようということなので、そういう意味では、ある種の財源が浮くところもあります。

それを、こういったことに使ってはどうかという話をランチ

ーム会議で藤井市長がされました。それを、この令和8年中に結論を出そうということでもあります。

給食費を出すのだからこちらは我慢しろということは全く考えていません。むしろこれもいい機会だと思って、併せて進めていけばどうかということです。

ただ、15市町村の中には違った御意見の方もおられたのは事実です。

瀬川委員 後ほど少し触れますけれども、十分今の説明で理解できました。

何か1つをやったからそれで十分というものではなくて、広くいろいろな方向から支援をすべきだと思いますし、知事の公約に掲げたことで、大変期待している御家庭もありますので、給食費とセットで包括的に考えるということでしたら、そういう理解が県民に伝わるように、私たちも一生懸命やりますので、トータルでこうなっているんだよということを説明する努力をお互いしていきたいと思います。そうであってもクーポンに関しては、15市町村全体に広がるように、ワンチーム会議などを通して、県がやるのか市がやるのか、この給食の話もありどちらが主体になるかという課題はあるのですが、その分がどこかに行かずに、おっしゃるように子育て世帯の習い事に使われるように、ぜひ進めていただきたいと思います。

次の2問は、育休についてお聞きします。

富山県では、県全体での男性育休を推進するとともに、県庁男性職員における育休取得も促しています。

男女共に、それぞれ仕掛けをして成果も上がっていると思いますが、それでも、まだ女性に比べて男性の育児休業期間が短いという課題もあるのではと思っています。

県全体の育休、また、県庁男性職員の育休、それぞれの現状と課題をどのように認識しているのか、佐藤副知事にお聞きし

ます。

佐藤副知事 まず、県全体の育休の状況を御紹介しますが、県においては、令和4年度の補正予算から男性の育休取得促進補助金を創設しておりまして、先月末までに県内の中小企業など666社に助成を行いました。

その成果もあると思っておりますが、本県の男性育休の取得率は、令和6年度の調査では54.5%、令和7年度の調査では60.7%ということで年々向上しているところです。

一方、議員御指摘のとおり、取得期間に関しては男女の格差がやはり生じております。

女性の場合は、県内のデータでは取得期間で一番多いのは3か月以上12か月未満、これが全体の46.1%とほぼ半数ということですがけれども、男性の場合は2週間以上1か月未満が31.1%ということで、これが一番多い期間になっています。

この男女格差の状況の背景としましては、やはり休業中の業務の代替が容易ではないこと、休業することによって所得が低下することに懸念があるといった、男性の側のほうにより取得しづらい課題があると分析をしているところです。

このため、県では今年度から、この補助金に男性が1か月以上、あるいは3か月以上育休を取得した場合には、助成枠を新たに設けておりまして、より長期の育休取得の促進に取り組んでいるところでございます。

今後は、この課題解決を図っていくとともに、今、令和11年度の目標である男性の育休取得85%の達成に向けてさらなる制度の周知などに努めてまいりたいと思います。

一方、県の男性職員の育休取得率は平成30年度までは10%未満で、例外的に取るケースが多かったのですが、実は令和6年度は72%まで上昇をしております。

取得期間も、1か月以上が育休取得者の男性の65%になって

おりますので、県職員は、比較的長めの男性の育休が取得できていると思っておりますが、この取得率、取得日数ともまだ伸びる余地はあると認識をしております。

県庁も、一般企業と同じように、やはり職場の理解促進、そして代替職員の確保がさらに伸ばすためには必要だと思っておりますので、引き続き様々な観点から取り組んでまいりたいと思います。

瀬川委員 なかなか一足飛びでとはいかないので、一步一步やっ
てくださいますと言おうと思っていたのですが、一步一步というよりは結構早めに進めていただいているようで、ありがとうございます。

今、男性育休についてお聞きしましたが、主に企業に勤めていたり、役所に勤めていたり、多くの方がそういう働き方ですので、世の中のボリュームゾーンについてお聞きしたつもりです。

大部分の方が該当する環境はもちろん整備しないといけないのですけれども、一方で、このボリュームゾーンから外れる外側にいらっしゃる方もいるわけです。

例えば、フリーランスの方たちは男性に限らず女性も、産休、育休という制度がありません。制度がないから取れません。

この育休という制度から外れる方に対しても、何らかの手が必要で、ボリュームゾーンの内側と外側両方への支援をすることで、県全体の子育て環境の充実につながっていくと思います。

フリーランスの方は、テレワークの環境が進んだことで、日本全体で増加しています。

増加しているというのは、皆様の肌感覚でそうだろうなと思うかもしれませんが、大体のイメージを持ってもらうために数字をお伝えしますと、調査によって多少前後するんですけど

も、大手のランサーズによると、今フリーランスの人口は日本でおおよそ1,300万人、10年前から1.4倍に増えていて、労働市場の20%近くであります。この割合はさらに増えていくと予想されています。

このフリーランスの方々には、先ほども言いましたけれども、企業や県庁での育休のように育児に専念すると収入がなくなってしまう。

総合計画でも、多様な働き方を応援していくとしています。フリーランスへの支援の強化は、移住や関係人口の増加にも直接的につながってくると思っています。

フリーランスとして、富山県で働いてもらう選択肢を持ってもらうためにも、フリーランスの出産、育児に対するサポートを強化してはどうかと考えますが、川西こども家庭支援監にお聞きします。

川西こども家庭支援監 フリーランスの方が、移住を決断されるに当たっては、まずその地域に魅力を感じておられるということが大前提かもしれません。そのほか、移住支援が充実しているかなど、様々な要素があるのではないかと考えております。

その中で、出産、育児に対するサポートの充実度も要素の一つになり得ると考えております。

今ほど委員御指摘のように、フリーランスの方というのは、雇用関係がないことから、育児休業や産前、産後休業または育児休業給付金などの被用者向けの支援の制度を利用することができないという面がございます。

国において、少しずつ改善する方向にありまして、被用者に近づけるような方向で、少しずつ改善されてきておりますが、これはあくまで国の施策であって、かつそれは全国どこでも同じように適用されるということでもあります。

以上の観点から、県として差別化するということになります

と、自治体独自で実施しているサービスの充実度が、地域における優位性につながるのではないかと考えております。

出産・育児サポートにつきましては、フリーランスの方を特別に優遇するという性質のものではなくて、ユニバーサルなサービスだと考えていまして、県や市町村が実施される子育て支援ポイントなどの経済的支援、産後ケア事業、保育所、認定こども園、一時預かり、また、病児・病後児保育、放課後児童クラブなど様々な育児サービスについて、働き方にかかわらず御利用いただけることにしております。

また、市町村のこども家庭センターや地域の子育て支援センターなどで、出産、育児に関する相談支援が行われておりますほか、県も児童相談支援やこども総合サポートプラザ、厚生センター等で相談に応じており、フリーランスの方々にも気軽に活用いただいているところであります。

県としましては、働き方にかかわらず、仕事と出産、子育てを両立しやすい環境整備を図っていくことが大変重要でありまして、県民のためにそれを底上げすれば、ひいては同様にフリーランスの方々にもそのメリットが広がって、他県、他の自治体よりもそれが優れていれば、移住のメリットの一つになるということで取り組んでおります。

フリーランスの方々にも、様々な機会を通じて充実した支援内容について、適切な情報提供を図ってまいりたいと考えております。

瀬川委員 年金の話をするときに2階建てという話がありますけれども、今おっしゃったユニバーサルサービスというのは、全員が受けられるものだと思っています。その上で、企業に勤める方、役所に勤める方は、取れる制度があるけれども、一方のフリーランスの方にはないと。

今、日本全体の労働市場で20%程度という話をしましたが、

富山県内にも結構おられます。本当に困っておられます。収入がなくなるので、何とかして子育てと両立しながら、収入を得るために苦しみながら一生懸命やっていたらっしゃる方がいっぱいおられます。すぐに何かやれる性質のものではないと思っていますけれども、これで十分だと思わずに、ぜひ現場の声を聞いていただければと思います。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

移住したくなる環境と同様に、子供を持ちたい人が諦めずに、希望どおり授かれる環境にもなってほしいと思っています。

最新の、令和6年の富山県の合計特殊出生率は1.29となりました。これは、前年の1.35に比べ0.06ポイント低下したことになりますけれども、数年前まで1.5程ありましたし、希望する県民の出生数はもっと高いです。

もちろん、このたび新しく、出会い応援アプリなど様々な施策を始めることは評価しております。ですけれども、何か特定のことをすればそれで十分というものではなくて、現在は人口危機であり、政策を総動員して、あらゆる面でもう一段階上のサポートをするべきだと考えます。

合計特殊出生率は、富山県の政策目標から外しましたけれども、政策目標からは外しても、少なくとも効果検証のための指標とはするべきだと考えます。

低水準が続く現状、県民の希望と離れている現状を考えると、本県独自で出産などへのサポートを拡充すべきだと考えますが、知事の所見をお聞きします。

新田知事 妊娠、出産を望む県民の希望をかなえられるよう、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりが大切だと考えます。

このため、政策総動員というお話もありましたが、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援として、10の取組を言わせて

もらいます。

まず1番、保険適用外の特定不妊治療費の助成。

2番、1歳半時に3万円のポイントを支給する子育てポイント制度の創設。

3番、第3子以降の保育料の完全無償化。

4番、こども医療費助成制度の未就学児から小学生までへの拡充などにより、経済的な負担軽減を図ってまいりました。

5番目、プレ妊活健診の費用助成。

6番、産後ヘルパー派遣の産前への拡充。

7番、基礎疾患のある妊産婦などへの妊娠と薬に関する相談窓口の開設。

8番、妊婦に対する遠方の分娩取扱施設へ交通費などの支援。

9番、新生児マススクリーニング検査の無料対象の拡大。

10番、産後ケア事業の実施施設の拡大など、妊娠、出産、子育て環境の充実にも取り組んでいます。

また、11番目になりますが、新年度予算案においては、就労要件を問わず保育所等の利用を可能とすることも誰でも通園制度の本格実施に係る経費も計上しています。

それから、新年度から病児・病後児保育の全県域での広域利用を可能とする環境整備を図るなど支援の拡充に取り組んでいます。

私は知事の就任時より、希望する誰もが安心して子供を産み、育てることができ、子育てに喜びを実感できる子育て環境日本一を目指しております。

こどもまんなか社会の実現とともに、今後もあらゆるこども・子育て施策を強力で推進してまいりたいと思います。その結果は、出生数という形でぜひ目指していきたいと思っています。

瀬川委員 出生数が増えれば、合計特殊出生率は上がっていきま

す。これだけいろいろ取り組まれているというのも十分分かりますが、やはりやっているほうは、どうしてもこれだけやっているんだよとなってしまいがちになると思っています。

少し話が変わりますけれども、先日発表されたブランド総合研究所の都道府県幸福度ランキングがありました。各都道府県で約300人に聞く、主観の調査です。

幸福度は、客観指標では、富山県は高く出がちですが、今回の主観の調査では、残念ながら都道府県で最下位という結果になりました。皆さんもそうだと思いますが、私も非常にショックを受けました。

この出生については、県が取り組んでいることもあるのですが、県民の希望はもっと高いレベルにあるのです。いろいろ取り組んでいるけれども、まだ何か足りないから、その希望の出生には至っていないと思いますし、このブランド総合研究所の幸福度の調査の結果にも少なからず影響を与えているのではないかと思っています。

今回、主観で出る調査でしたので、ぜひ彼ら彼女たちは何がまだ足りないと思っているのかを聞いて、これやっていますと言うよりは、足りないことまだ何かないのかという視点で県政を進めていただければと思います。よろしくお願いします。

最後は、消防防災ヘリに関してお聞きします。

以前、ヘリの訓練の様子を見させてもらいました。当たり前ですけど、過酷な環境です。私が見たのは晴れた日でしたけれども、現場では雨、雪、そして風であっても出動することもあります。

命がけという言葉がありますけれども、文字どおり隊員は命がけで危険と隣り合わせで救助に当たっています。本当に、その覚悟で職務に当たっていることに敬意を表します。

このヘリに関してですけれども、消防防災ヘリによる救助の

有料化を実施している、また検討している都道府県があります。特に富士山で救助する県は、要救助者のほとんどが県外の方で、県の税金を使うことに理解を得られないという議論もあるようです。

富士山だけそうなのかと思って調べてみると、富山県においても、危険の伴う山岳救助では要救助者のほとんどが県外の方です。

令和7年に県警ヘリが山岳救助したのは、44人中41人が県外の方でした。消防防災ヘリが山岳救助したのは、37人中36人が県外の方でした。

私は、以前に救急車の有料化の話もさせてもらい、検討すると言ってもらいました。有料化が大好きなわけではないのですが、検討は進めなくてはいけないと思いました。

消防防災ヘリについても、富山県も少なくともまず検討はするべきだと思いますけれども、中林危機管理局長の所見をお聞きします。

中林危機管理局長 消防防災ヘリの有料化については、これまでも検討したことはありますが、応援で他県の消防防災ヘリが本県で救助活動した場合の取扱いや、山岳遭難救助と水難救助など、他の救急救助活動との整合性をどう取るか。県警察は公務で救助活動を行っており、要した費用を遭難者に求めることはなじまないと考えていることなど、課題が多いことから有料化は困難としています。

その後、平成30年から消防防災ヘリが主に山岳遭難救助を行う埼玉県において、山岳の高所などで活動を行った場合に限定して、ヘリの燃料費の実費相当分を手数料として徴収しております。

本県の場合、消防防災ヘリの緊急運航は、県警ヘリや応援協定を締結している隣県の消防防災ヘリと連携し、点検で出動で

きないへりに代わり出動したり、あるいはしてもらいなどの弾力的な対応により任務を遂行しております。

有料化については、これらの機関との整合性を図りながら検討する必要と考えております。現在、委員からも御紹介がありましたが、本県と同様に消防防災へりと県警へりが、山岳遭難救助を行う静岡県と山梨県が有料化についてそれぞれ検討しております。

その検討結果が、本県の課題を解決するのに参考になる内容であれば、有料化について再検討したいと考えております。

井上副委員長 瀬川委員の質疑は以上で終了いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後 3 時 02 分 休憩